

次期農業・農村基本計画の策定に係る農業者の意向把握について

平成22年5月 農政課

次期農業・農村基本計画の策定に向けて、地域農業の現状を調査するとともに、幅広い農業者の意見や要望を把握するため、平成21年8月下旬から平成22年1月末にかけて、学識経験者や県職員で構成する調査チームが生産現場を訪問して意見交換を実施。（県内全域29か所）

調査の概要は次のとおり。今後、こうした調査結果をさらに分析するとともに、関係機関・団体とも、課題を解決するための効果的な施策等について検討を重ね、国の政策の動向も注視しながら、本県の実情や地域のニーズに即した施策を構築する予定。

調査名	実施時期	調査の目的	調査結果の概要
地帯別・経営形態別農業者の意向把握	平成21年8月20日～11月20日	今後、将来にわたって本県農業を担う効率的かつ安定的な農業経営を育成するための施策等を検討するため、農業生産法人、農業参入企業、集落営農組織、1支店1農場組織などを対象に15か所で実施	<p>1 農業生産法人等の経営の安定化を図るためには、<u>資本装備、技術力、信用力などの経営資源を円滑に継承または取得できるシステムの構築が不可欠</u>であり、そのためには、<u>①農業生産法人への就職やのれん分け就農に対する支援や、②経営の発展段階に応じた行政等による研修制度の一層の充実</u>などが重要。</p> <p>2 また、集落営農組織の育成を図るためには、<u>①米麦と収益性の高い園芸作物との複合経営による所得の確保や、②調整型のリーダーの育成</u>が必要。</p> <p>3 今後、検討すべき重要な課題は次のとおり。</p> <p>① 市場ニーズや成長分野への参入に迅速に対応できる能力（マーケティング能力）の養成</p> <p>② 流通・販売に関するノウハウ・営業力・人的ネットワークの形成</p> <p>③ 所得の安定が期待できる収益性の高い品目の普及・定着</p> <p>④ ブランド力のある地域資源（品目・品種・加工品など）の発掘 など</p>
今後の地域農業のあり方に関する意向調査	平成22年1月20日～29日	零細規模の兼業農家が多い本県農業の特性を踏まえ、兼業農家や非農家を含めた今後の地域農業のあり方を検討するため、農業生産基盤の整備、維持・管理を担っている土地改良区や水利組合の代表、農地・水・環境保全対策や中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる地域の代表などを対象に14か所で実施	<p>1 県内全地域において、農業だけでなく、<u>農村地域の担い手不足が深刻化し、それに伴って定年就農者に対する期待が一層増大</u>。今後、こうした定年就農者が円滑に地域農業の担い手となれるような支援の充実が緊急の課題。</p> <p>2 また、混住化が進んでいる本県において、農業を維持・発展させるためには、<u>非農家との間で友好な関係を築くことが重要</u>。そのためのかっかけとして、<u>農地・水・環境保全向上対策が一定の成果を上げており、制度の継続や拡充などに対する現場の期待が増大</u>。</p> <p>3 今後、検討すべき重要な課題は次のとおり。</p> <p>① 農地やため池、農業水利施設などの農業生産基盤を適正に維持管理し、効率的に利用するためのシステムづくり（非農家や兼業農家を含めた活動展開等）</p> <p>② 地域ぐるみでの活動による後継者づくり（定年就農者、女性、非農家の子弟との役割分担等）</p> <p>③ けい畔除去、パイプライン化、小型農業機械など地域の実情に即したきめ細かな支援制度</p> <p>④ 行政（普及センター、市町）やJAが連携した営農指導体制の整備 など</p>

